

令和3年度広報リポーター募集要項

1. 募集の目的

広報広聴活動の充実を図るとともに、市民参加による市民に親しまれる広報紙を発行するため、広報リポーターを募集します。

2. 活動内容

次の内容について、取材・編集を行っていただきます。編集した記事は、月1回、広報くじに掲載します。

- (1) 地域での出来事及び地域の学校、保育園等の行事
- (2) 時の話題（人物、自然、文化、スポーツ等）
- (3) 市が主催する事業
- (4) 公共施設を利用した文化、スポーツ、コミュニティ活動等

3. 応募資格

- (1) 久慈市内在住で、令和3年4月1日現在、満18歳以上（高校生を除く）であること。
- (2) 撮影用のカメラを所有していること。（カメラの種類は問いません。ただし、デジタルカメラの場合、著しく画素数が少ないものは使用できないことがあります）

4. 募集人数

5人。市内を以下の5地区に分け、原則、各地区から1人ずつ選出するものとします。

- (1) 久慈・大川目地区
- (2) 長内・宇部地区
- (3) 夏井・侍浜地区
- (4) 小久慈・大川目地区
- (5) 山形地区

5. 応募方法

(1) 提出書類：広報リポーター申込書に必要事項を記入し、まちづくり振興課（市役所2階）に直接持参または郵送で提出ください。

申込書は、まちづくり振興課で配布するほか、市ホームページにも掲載します。申込書に記載された情報は、選考のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、久慈市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

(2) 受付期間：令和3年3月1日（月）～3月25日（木）まで（土日・祝日を除く）

6. 選考及び通知

(1) 選考方法：申込書の記載内容により選考します。

(2) 通知方法：応募者全員に郵送により採用の可否を通知します。

※選考した方を対象に、活動への説明会を開催します。説明会の日時については選考後、対象者にお知らせします。

8. 活動条件

(1) 期間：令和4年3月31日まで

(2) 報酬：報酬はありません。ただし、取材活動に要する事務経費として、年額12,000円を支給します。

(3) 保険：市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険を適用します。

9. 応募に関する問い合わせ・応募先

〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号

久慈市総合政策部地域づくり振興課

TEL0194-52-2116 FAX0194-52-3653

電子メールアドレス matizukuri@city.kuji.iwate.jp